

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第四部 労働組合と政治・社会運動

II 社会運動の動向

2 公害反対運動

5 食品公害カネミ油症闘争

第二陣高裁判決にむけてのたたかい

八五年七月二九日にはカネミ油症第四次訴訟が福岡地裁小倉支部に提訴され、また、いわゆる未訴訟対策委員会に所属していた被害者も同年秋から裁判提訴を決意するに至り、八六年一月六日には三〇三名が福岡地裁に裁判をおこした。

さらに総評、福岡県評などの労働組合、東京、大阪、福岡などの各地域支援連絡会や公害弁連、カネミ油症弁護団などで組織する「カネミ油症被害者の救済をめざす全国支援連絡会」(略称・カネミ全国支援会議)は、八五年十一月二〇日、東京の日比谷公園野外音楽堂に五〇〇〇人を集めてカネミ油症被害者の早期全面救済をせまる大集会を開催した。

第二陣控訴審判決と最高裁にむけてのたたかい

一九八六年五月一五日、福岡高裁第二民事部が言い渡した判決は、被告団の監督責任のみならず、PCB製造・供給業者である被告鐘化の責任さえも否定した。

この福岡高裁の判決に追い打ちをかけるように、最高裁第三小法廷(伊藤正己裁判長)は、八六年七月三日、すでに最高裁に係属していたカネミ油症第一陣訴訟について、一〇月七日に口頭弁論を開くことを通知した。

七月一八日の総評第七五回定期大会での支援決議、東京地評定期大会(九月二六日)における支援決議をはじめ、全国の各単産、地区労、区労協の定期大会などで続々と支援決議があげられ、九月二日から一二月一八日までのビラまき行動、一〇月七日から一二月二三日までの要請行動(署名提出など)などが展開された。一方、鐘化本社のある大阪では、大阪支援連絡会の労働組合、生協などの消費者団体、公害患者会などの応援のもとに、被害者は六月二三日から一〇月八日までの一〇八日間にわたり、鐘化と被害者との交渉を要求して本社前座り込み行動を貫徹した。

一〇月七日、最高裁第三小法廷でカネミ油症第一陣訴訟の口頭弁論がおこなわれた。この日は、東京支援連絡会(東京地評、全印総連東京地連、区労協など)が主催する「一〇・七最高裁行動」がおこなわれた。

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
